

学校部活動の地域連携・地域移行の背景や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について、区市町村、生徒や保護者、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者等の皆様に、定期的にお知らせいたします。

1 東京都中学校体育連盟主催の大会について

地域クラブ活動も、大会への参加が可能になっています!!

東京都中学校体育連盟においては、生徒の参加機会の確保の観点から、様々な見直しを行っています。本号では、よくあるQ & A（質問・回答）を御紹介いたします。

(1) 地域クラブ活動からの出場について

Q 都外の学校に在籍し、都内の地域クラブ活動に所属している場合、都の大会に出場できるのでしょうか。

A 地域クラブ活動の登録競技団体届出の所在地が東京都であれば、都の大会に出場できます。

Q 部活動と地域クラブ活動の両方に所属している生徒は、両方から出場してもよいのでしょうか。

A 両方から出場することはできません。

Q 地域クラブ活動の引率は、教員が行うのでしょうか。

A 教員ではなく、地域クラブ活動の団体の代表者・指導者が引率を行います。

Q 地域クラブ活動の団体も大会運営に携わらなければならないのでしょうか。

A 地域クラブ活動で参加する場合においても、競技役員や審判など運営上必要なことに御協力いただきます。



(2) 部活動の合同チームや拠点校方式チームについて

Q 合同チームや拠点校方式チームで大会に出場できるとありますが、何が違うのでしょうか。

A 合同チームとは、設置している部活動において、部員数が競技人数を下回る場合、他の学校の部活動とチームを組むものです。その際、1校については、部員数が競技人数を上回ってもよいとしています。

拠点校方式チームとは、学校に希望する部活動の設置がなく、その競技に参加したい生徒がいた場合、拠点となる他の学校がその生徒を受け入れてチームを組むものです。

(例) サッカーの合同チーム

A校・B校・C校のチームで大会出場



(例) サッカーの拠点校方式チーム

D校・E校・F校のチームで大会出場



(3) 部活動の大会出場における監督や引率について

Q 部活動で大会に出場する場合、監督・引率できるのは、校長・教員・部活動指導員のみでしょうか。

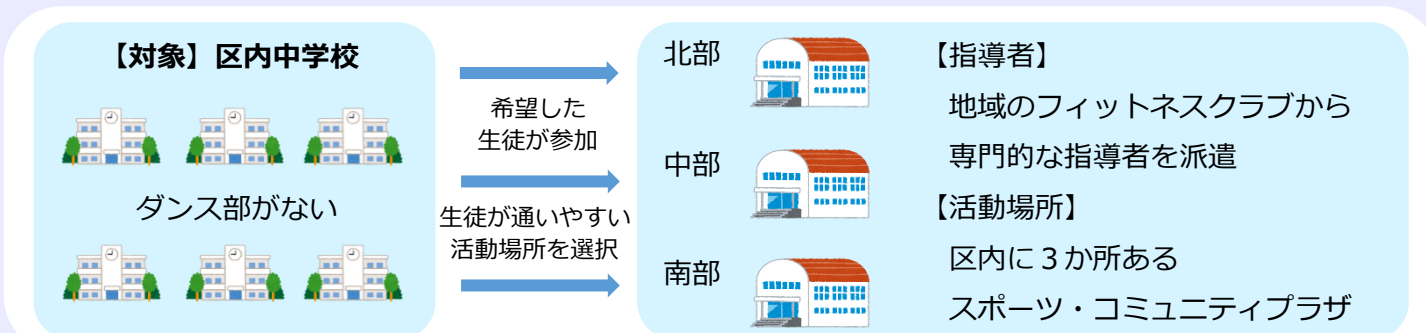
A 校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合には、個人競技のみならず団体競技等においても、外部指導者による引率・監督資格を認めています。



2 中野区における実証事業の取組について

中野区では、今年度からスポーツ庁の委託事業として、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の一体的な整備を図るため、実証事業に取り組んでいます。

部活動としての設置がなく、生徒アンケートで希望の多かった「ダンスクラブ」を地域で展開



- ・ 活動場所であるスポーツ・コミュニティプラザの指定管理者（運営会社）となっている地域のフィットネスクラブから指導者を派遣することで、円滑なクラブ運営を実施
- ・ アプリケーションソフトを活用して、出席・欠席を確認

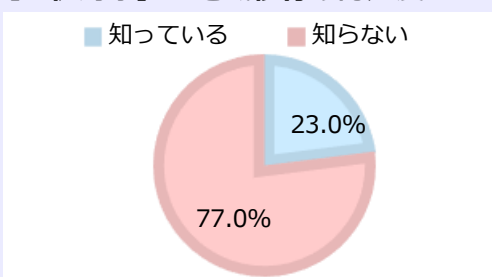
3 令和6年度「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」の結果について

部活動の地域連携・地域移行に関する意識を把握するため、都内の公立中学校等に在籍する生徒及び保護者、都内公立中学校等に所属する教員を対象として、令和6年7月にアンケート調査を実施しました。

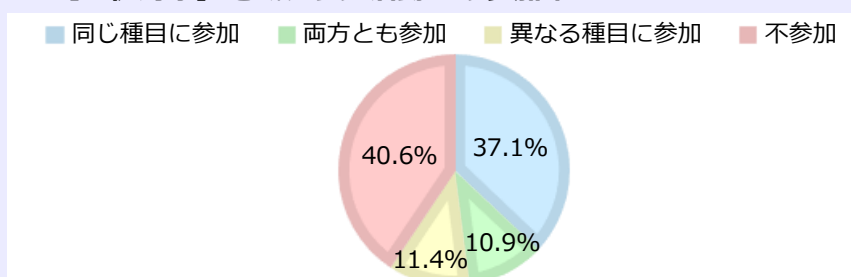
集計結果は、以下 URL から御覧ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/files/1review_committee/r6_02_02.pdf

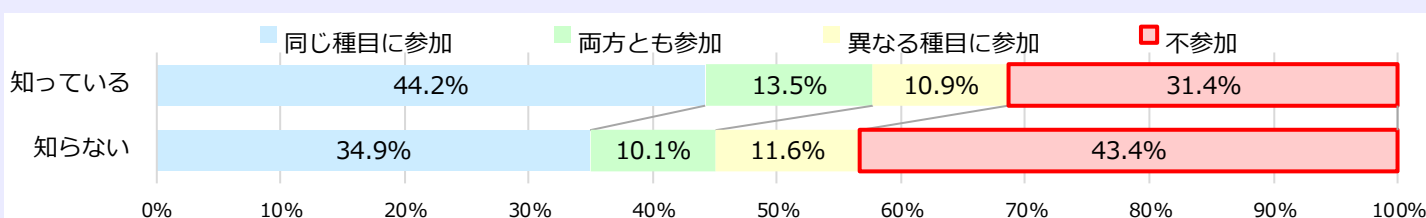
【生徒対象】 地域移行の認知度



【生徒対象】 地域クラブ活動への参加希望



クロス集計：【生徒対象】 地域移行の認知度 × 地域クラブ活動への参加希望



「地域移行について知っている」と回答した生徒の方が、「知らない」と回答した生徒よりも、地域クラブ活動への参加を希望する割合が高いことが分かりました。